

暮らしに役立つ情報をお届けします

“ 若狭町在宅育児応援手当支給事業 ”

保育所等を利用せず、第2子以降の低年齢児（0～2歳児）を家庭で子育てする方に対し、経済的負担を軽減するため、在宅育児応援手当を支給します。

■ 対 象 者

以下の条件をすべて満たす児童および保護者

- ・若狭町に住民登録があること
- ・同一世帯の第2子以降で、生後8週間を超え満3歳未満であること
- ・保育所等に入所していないこと
- ・職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していないこと
- ・世帯年収が360万円未満であること
- ・生活保護法による保護を受けていないこと
- ・暴力団関係者や公序良俗に反する者でないこと

■ 支 給 額

対象世帯の対象児童1人あたり月額1万円

■ 申請について

申請書については、福祉課までお問い合わせください。

■ 支給時期

2月・6月・10月（今年度は、令和3年2月）支給月の前々月までの4か月分を支給します。

問い合わせ 福祉課（子ども若者支援室）
☎0770-62-2704

“ 年末調整説明会を中止します ”

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していた年末調整説明会につきましては開催を中止することとしました。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）において、年末調整特集ページを開設しているほか、従来から年末調整等説明会で放映している年末調整に関する動画を国税庁インターネット番組（Web-TAX-TV）に掲載しますのでご覧ください。

なお、国税に関する一般的な質問や相談は電話相談センター（税務署の電話番号⇒自動音声案内で「1」番を選択）において国税局の職員がお答えします。おって、具体的に書類や事実関係を確認する必要がある相談などで、税務署職員と面接による個別相談を希望される方は事前予約が必要となります。



問い合わせ

【年末調整に関するお問い合わせ】

敦賀税務署 法人課税部門 ☎0770-22-9268（直通）

【一般的な相談に関するお問い合わせ】

敦賀税務署 ☎0770-22-1010（代表）

“ 「税を考える週間」 テーマは「暮らしを支える税」です ”

国税庁では、皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」としています。

国税庁ホームページでは、e-Taxに関する情報、マイナンバー制度などを紹介しています。ぜひご覧ください。

また、「税に関する作品展覧会」を下記のとおり開催します。ぜひお立ち寄りください。

■ 期間と会場

11月11日（水）～11月17日（火）
敦賀駅交流施設オルパーク1階
（敦賀市鉄輪町1-1-19）

■ 内容

小学生、中学生、高校生の
税に関する作品展



問い合わせ 敦賀税務署 総務課
☎0770-22-1010（代表）

“ 空地及び空家の管理と 火災予防の徹底について ”

1. 敷地内の枯草は刈り取るなど適切に処置しましょう。
2. みだりに人が侵入できないよう扉等を施錠しましょう。
3. 建物内や周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。
4. ガスや電気は確実に遮断し、灯油等の危険物は置かないようにしましょう。
5. 所有者や管理者は管理意識を高めて、巡回等を実施しましょう。
6. 付近住民で空家等の情報を把握し、監視体制を築きましょう。
7. 所有者や管理者との連絡体制を整備しましょう。



問い合わせ 三方消防署 ☎0770-45-0119
若狭消防署 上中分署 ☎0770-62-0119

“ 11月は「児童虐待防止推進月間」です ”

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭^{むち}ゼロ作戦～

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれない、イライラすることがあります。つい、叩いたり怒鳴ったりしたくなるときもあります。

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、なぜ叱られたのか理解できていないこともあります。

最初は「愛の鞭^{むち}」のつもりでも、日常的に続くと「虐待^{むち}」へとエスカレートする場合があります。

(※ 虐待とは、子どもの身体や心を傷つけること)

体罰や暴言による「愛の鞭^{むち}」はやめましょう。

そして、子どもの気持ちに寄り添いながら、みんなで前向きに大切に育んでいきましょう。

これって虐待?と思ったらすぐにお電話ください。



問い合わせ

敦賀児童相談所 ☎0770-22-0858
 児童家庭支援センター白梅 ☎0770-56-5870
 福祉課子ども・若者支援室 ☎0770-62-2704

“ 福井県最低賃金の改正 ”

令和2年10月2日から福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

時間額 **830円**

◎通勤手当・家族手当・精皆勤手当・時間外手当等は含まれません。

◎特定の産業には、産業別の最低賃金が定められています。



問い合わせ

福井労働局労働基準部 賃金室
 ☎0776-22-2691

“ 堆肥さしあげます ”

北川堤防の刈草で作成した堆肥をさしあげます。北川堤防の刈草を資源として使ってください。

■提供期間 11月22日(日) 11時～14時

※雨天決行

■提供場所 若狭町農村総合公園内
 かみなか農楽舎

■注意事項

1. こちらで準備した堆肥袋を1人10袋まで無償提供します。
2. 堆肥の積込及び運搬は、来場者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
3. 提供後の返却には応じることができません。持ち帰った堆肥は不法投棄せず、責任を持って処理してください。
4. 堆肥には一定の臭気がありますので、持ち帰りの際は気を付けてください。
5. 積込・運搬時の事故については、国土交通省は一切責任を持ちません。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。

問い合わせ

国土交通省 福井河川国道事務所
 北川出張所 ☎0770-56-1764

“ 11月から狩猟期間が始まります ”

今年から狩猟期間が延長され、11月1日～3月31日までが狩猟期間となります。(変更前:11月1日～3月15日) 狩猟事故防止のため、次のことに注意してください。

狩猟される方へ

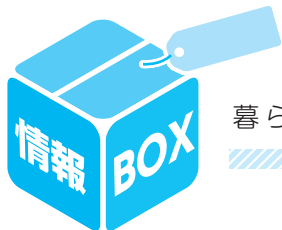
- ①「わな」には標識をつけ、見回りを励行してください。
- ②猟銃の発砲にあたっては、矢先の安全確認を徹底してください。
- ③遠方の薄暗い場所でも識別できるように橙色等の目立つ帽子・ベストを着用してください。
- ④無理のない心にゆとりのある狩猟を心掛けましょう。

入山される方へ

- ①できるだけ目立つ服装を心掛けてください。
- ②音の鳴るものを携帯し、自身の存在を周囲に知らせてください。
- ③檻やわな設置の標識がある場合は近づかないでください。
- ④休日には狩猟者が大勢訪れますので、特に注意してください。

問い合わせ

農林水産課 ☎0770-45-9102



暮らしに役立つ情報をお届けします

“ 若狭町大気汚染測定局の測定結果のお知らせ ”

若狭町は、令和元年10月1日から大気の汚染状況を監視するため、若狭テクノバレー内（若狭テクノパーク駐車場）に測定局を設置し、24時間体制で大気に関するデータを収集しています。令和2年9月30日で1年が経過することから、1年間の測定結果をお知らせします。なお、環境基準を超過する大気汚染は測定されませんでした。

測定項目	測定数値	測定実施月及び測定結果												大気汚染に係る環境基準
		R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	
二酸化硫黄	1時間値の平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1時間値が0.1ppm以下、かつ、1時間値の1日平均値が0.04ppm以下
	1時間値の1日平均値の平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
浮遊粒子状物質	1時間値の平均値	0.012	0.010	0.008	0.007	0.008	0.010	0.011	0.012	0.015	0.012	0.030	0.012	1時間値が0.2mg/ml以下、かつ、1時間値の1日平均値が0.10mg/ml以下
	1時間値の1日平均値の平均値	0.012	0.010	0.008	0.007	0.008	0.010	0.011	0.012	0.015	0.013	0.030	0.012	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の平均値	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまで、又はそれ以下

問い合わせ 環境安全課 ☎0770-45-9126

“ 食べ物は、残さずおいしく、食べきろう！ ”

県と町では、適量で食べきる「おいしいふくい食べきり運動」を推進しています。「食べきり運動」にチャレンジして、「食品ロス」の削減に御協力をお願いします。

★「おいしいふくい食べきり運動」ホームページ
<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/>



“消費期限”と“賞味期限”を確かめて、食べ物のムダをなくそう！

◎消費期限（期限を過ぎたら食べない方がよい!）

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のことで。お弁当、サンドイッチ、生めん、ケーキなど、**いたみやすい食品に表示**されています。

◎賞味期限（おいしく食べることができる期限!）

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のことで。スナック菓子、カップめん、チーズ、缶詰、ペットボトル飲料など、消費期限に比べ、いたみにくい食品に表示されています（作ってから3ヶ月以上もつものは「年月」で表示することもあります）。この期限を過ぎても、**すぐに食べられなくなるわけではありません。**

（注意）一度開けてしまった食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

※農林水産省Webサイト (https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/featured/abc2.html) を加工して作成

問い合わせ 環境安全課 ☎0770-45-9126

“ 空き家法律相談窓口開設 ”

空き家の活用・処分をする際に問題となる相続等の法律に関する相談窓口を開設します。初回から3回目までの相談料は無料ですので空き家の問題解決にお役立てください。なお、相談日は平日の10時から16時までです。



問い合わせ 【空き家に関する法律相談】
 【空き家バンクについて】

千葉司法書士事務所 ☎0770-47-6458
 若狭町政策推進課 ☎0770-45-9112

人のうごき Population (10月1日現在)

人口 14,478人 (前月 -24) (前年 -241)
[男 6,977人 女 7,501人]

世帯数 5,005世帯 (前月 -3) (前年 +18)

赤ちゃん Baby (9月届出)

おなまえ	性別	保護者	集落
みづえ おとは 水江 音葉 ちゃん	女	真也 さん	(市場)
まつもと かほ 松本 夏帆 ちゃん	女	竜太 さん	(小川)
ふじかみ りの 藤上 莉叶 ちゃん	女	大河 さん	(上瀬)
ふくだ まひろ 福田 真央 ちゃん	女	祐助 さん	(井崎)
たなべきのすけ 田邊喜乃佑 ちゃん	男	弘喜 さん	(三田)
むらし りつ 村西 律 ちゃん	男	孝太 さん	(脇袋)
みづえ めい 水江 芽彩 ちゃん	女	大地 さん	(麻生野)
こばやし たいかん 小林 大観 ちゃん	男	直哉 さん	(梅ヶ原)

納付のお知らせ(11月)

項目	期別	納期限
固定資産税	第3期	11月30日(月)
国民健康保険税	第5期	11月30日(月)
11月の口座振替日		11月25日(水)
11月の口座再振替日		12月15日(火)

- ★納期限までに納めましょう。
- ★集落集金の方は、区の集金日となります。
- ★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

今月の表紙

SUPに立てたよ!

今日は気持ちの良いお出かけ日和になりました。
全てを吹き飛ばすような男の子の満面の笑顔!
ホッとする一コマでした。

〈9月21日 縄文ロマンパーク(鳥浜) 写真:四方由紀子〉



ありがとう Thanks

ふるさと納税 (8月)

菊谷 武民 様	木下 浩二 様
今井 浩 様	和田 哲典 様
福澤 光成 様	阪東 博司 様
楯 義正 様	牧野 凌子 様
山川 守 様	木原 茂 様
瀧川 友哉 様	中西 章夫 様
小沼 章江 様	匿名193名
合計3,016,000円	

「広報わかさ」へ ご意見・ご感想を お聞かせください!



「広報わかさ」を町民のみなさま一人ひとりに育てていただくため、広くご意見・ご感想を募集します。下記宛てに郵便・メール・Fax等でお寄せください。

〒919-1393 若狭町中央1-1
若狭町役場 総務課広報係
TEL 0770-45-9109 FAX 0770-45-1115
E-mail: soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp



くらしのカレンダー

11月

■子育てのこと ■相談ごと ■健康のこと



1 日		
2 月	すくすく広場(言葉育てのポイント)【要予約】 10:00～11:30 リブラ若狭文芸室	上中健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館2階講堂
3 火		特定健診・がん検診(肺・結核・胃・大腸・乳)・肝炎検査・骨密度測定・歯周病検診 【要予約】受付8:30～10:00 三方保健センター
4 水	8・9か月児さんあつまれ! 10:30～11:30 リブラ若狭びびりルーム	
5 木	おひさま広場(やさいも) 9:30～11:30 明倫保育園 4か月児育児教室 受付9:30～9:40 パレア若狭	
6 金		三方楽々健康体操教室 9:20～10:20 三方保健センター 三方健康体操教室 10:30～11:30 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
7 土		
8 日		特定健診・がん検診(肺・結核・胃・大腸・乳・子宮頸)・肝炎検査・ 骨密度測定・歯周病検診 【要予約】受付7:30～10:00 歴史文化館 ※子宮頸がんの受付は7:30～9:00
9 月		上中健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館2階講堂
10 火	あそびにきてね 9:30～11:30 梅の里保育園 いきいき広場 9:00～11:00 わかば、みそみ保育所	心の悩み相談室 13:30～15:00 三方保健センター 心配ごと相談 9:00～12:00 パレア若狭 法律相談【要予約】13:00～16:00 パレア若狭 行政相談 9:00～12:00 三宅公民館
11 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅、気山保育所 赤ちゃん広場(ベビーマッサージ) 10:00～11:30 パレア若狭キッズルーム	上中楽々健康体操教室 11:00～12:00 歴史文化館2階講堂 人権相談 9:00～11:30 シルバー交流プラザ2階小会議室
12 木	いきいき広場 9:00～11:00 とぼっ子、ののほな、中央保育所 瓜生みにすく(骨盤体操) 10:00～12:00 瓜生公民館 2歳児育児教室 受付9:20～9:30 三方保健センター	バランスボール教室 13:30～14:30 歴史文化館2階講堂
13 金	にこにこ交流会(わくわくクラフト) 9:30～11:30 梅の里保育園 3歳児育児教室 受付①12:45～13:00 ②13:45～14:00 パレア若狭	三方楽々健康体操教室 9:20～10:20 三方保健センター 三方健康体操教室 10:30～11:30 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
14 土	すくすく広場(ふれあい遊び)【要予約】 10:00～11:30 パレア若狭キッズルーム	結婚相談 9:30～12:30 パレア若狭
15 日		
16 月		上中健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館2階講堂
17 火	あそびにきてね 9:30～11:30 岬保育所	行政相談 9:00～12:00 シルバー交流プラザ
18 水	にこにこ広場(ママとクッキング) 9:30～11:30 岬保育所 ママカフェ(野木ミニすく) 9:30～11:30 野木公民館 10か月児育児教室 受付9:00～9:10 三方保健センター	上中楽々健康体操教室 11:00～12:00 歴史文化館2階講堂
19 木	おひさま広場(園庭で遊ぼう・給食試食)【要予約】 9:30～11:30 明倫保育園 鳥羽ミニすく 10:00～12:00 鳥羽公民館 12か月児育児教室 受付9:30～9:40 三方保健センター	
20 金	にこにこ交流会(助産師さんのお話と計測) 9:30～11:30 西田公民館	三方楽々健康体操教室 9:20～10:20 三方保健センター 三方健康体操教室 10:30～11:30 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
21 土		
22 日		
23 月		
24 火	あそびにきてね(人形劇団とんとかやってくる) 9:30～11:30 梅の里保育園 いきいき広場 9:00～11:00 わかば、みそみ保育所	心の悩み相談室 13:30～15:00 三方保健センター
25 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅、気山保育所 にこにこ広場(ベビーマッサージ) 9:30～11:30 梅の里保育園 みそみミニすく 10:00～12:00 三十三公民館	上中楽々健康体操教室 11:00～12:00 歴史文化館2階講堂
26 木	いきいき広場 9:00～11:00 とぼっ子、ののほな保育所 7か月児育児教室 受付9:30～9:40 パレア若狭	バランスボール教室 13:30～14:30 三宅公民館
27 金	にこにこ交流会(手作り布おもちゃ) 9:30～11:30 梅の里保育園 すくすく広場(子どもの救急法)【要予約】 10:30～11:30 パレア若狭キッズルーム	三方楽々健康体操教室 9:20～10:20 三方保健センター 三方健康体操教室 10:30～11:30 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
28 土		
29 日		
30 月	こどもの育ちの相談日【要予約】 13:00～16:00 三方保健センター他	上中健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館2階講堂

※ストレス・心の相談は随時受付(お問い合わせは 子ども・若者支援室 ☎0770-62-2704 まで)
※変更がある場合は、行政チャンネル等でお知らせします。



多くの町民が住み慣れた自宅でも長く元気で過ごすために「わがまち健康プロジェクト」を繰り広げています

職場での健康チェックに補助します

～若狭町 健康管理用血圧計購入費 補助事業～

若狭町では、30代の2%、40代の約10%が高血圧治療中で、うち40代の脳血管疾患は7～8人に1人の割合で発症しています。(国保レセ調べより) 自覚症状のないことから、自分の血圧を知っていただくための補助事業を紹介します。



【申請対象】 町内の企業や個人事業主

【申請期間】 令和2年11月2日(月)～令和2年12月1日(火)まで

【補助金額】 購入価格(税込)の3分の1以内の額(上限7,000円)

【申込方法】 保健医療課に電話でお申し込みください。
申請書を送付します。

がん検診、
受け忘れていませんか？
今年度は**予約制**です。
保健医療課まで
ご連絡ください。



がん検診の目標受診率は**50%**です。

お問合せは… 保健医療課 ☎0770-62-2721

文芸ひろば

✿ 小原乙花俳句会

芒野に一本の道見え隠れ
残照に銀の波打つ芒原

畠中八重子(能登野)

山崎 郁子(上黒田)

✿ 大鳥羽やよい俳句会

夜神楽の明けたる杜の杉木立
蟬螂の斧が炎を掻き立てる

松宮 紅雲(大鳥羽)

福谷 残柿(三田)

✿ かをり歌会

久久の雨に潤ひ朝顔は
いさゝきとして見事咲きをり
青切りのみかん好みし子を思ひ
店先の品求め帰りぬ

砂原恵美子(気山)

山口賀代子(気山)

✿ 上中短歌会

わが余生身ざれいにしておりたくも
動けぬ時のくる日の寂し
人生は百年と言う時代なり
半分の命の母を偲びぬ

田中 一枝(天徳寺)

吉田恵美子(脇袋)

✿ ほつと川柳

ご無沙汰を手紙で詫びる幼な友
絵手紙の芋のつる伸び笑い合う

松見テル子(玉置)

前田 初美(三宅)

✿ 若狭町冠句の会

世を語る 令和に望む和の心
声弾む 誕生告げる初の孫

池上 正行(三田)

小堀 弘海(鳥浜)